令和 3 年 3 月 22 日 (月) 午前 9 時 59 分~午前 11 時 55 分 議会大会議室

【出席委員】重松 徹委員長、松永憲明副委員長、西岡真一委員、久米勝也委員、

川副龍之介委員、山口弘展委員、武藤恭博委員、千綿正明委員、

中野茂康委員、川崎直幸委員、池田正弘委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】

【執行部出席者】池田総務部長

碇農林水産部長

干潟建設部長

ほか、関係職員

【案件】

・水害対策関連事業に関する諸種調査

# ○重松委員長

おはようございます。

今日は第9回の水害対策調査特別委員会を開催いたしましたところ、執行部におかれましては、会期中で何かとお忙しい中、本当にたくさん来ていただきましてありがとうございます。

また委員の皆さん方も今日は休会日ということで御都合あった方もいらっしゃったと思いますけども、御出席いただきまして、ありがとうございます。

今日は所属の部署が3部署ありまして、皆さん大変お忙しい部署ばかりで調整が難しく て今日になったわけでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1月22日に、第8回の大水害対策調査特別委員会を防災対策事業、大雨被害等について 開催しております。その第8回で、当初予定していた全項目の調査を終了いたしました。 同日の委員会の中で、これまで調査した議員の皆さん方の意見等をもとに再調査の必要が あるかないか、それについて委員間討議を行いまして、それを元に正副委員長で素案をつ くりました。そこで浮き彫りになった再調査事項について、執行部で調査資料を作成して 提出いただいております。

これに基づいて今日は再調査を行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

再調査に関しましては、御手元の資料のとおり、樋門管理について、保水機能について、それと住民への避難指示について、以上3項目になっております。

この3項目について、まず執行部からまとめて説明してもらって、そのあとに、質疑応答ということでお願いしたいと思いますので、早速でございますけども、よろしくお願いします。

◎樋門管理、保水機能、住民への避難指示について 説明

ただいま執行部から追加調査の3項目について御説明がございましたけども、この件について質疑に移りたいと思いますけども、取りあえず順番に聞きたいと思います。

ちょっと質問したかったねと、そういったものが出てきた場合は、最後に3項目まとめて質疑を受けますので、積み残しのないようにお願いいたします。

まず、樋門管理について何かあればどうぞ。

## ○千綿委員

これは1回目のときからずっと言ってる部分なんですけど、今、体系づくりの中でいろんな会議があって、資料を見るとかなりの会議があってるみたいなんですが、以前から言ってるように、要するに市が管轄して樋門のお願いしてるところと、各農家が自分たちで樋門の管理をされてるところっていう部分があって、その連携がとれないと駄目ですよねっていう話をずっと以前からしてると思うんですね。例えば例を挙げると、兵庫地区は元の議長の福井久男議長が、校区でそういうのをつくってあるわけですね。そういったことをつくっていくことによって、連携がとれてくると思うんですよ。市がお願いしている樋門の管理だけではなく、農家が1番心配なのは、自分たちが管理している、佐賀市から管理委託を受けて管理してるところでないところも含めてしないと、最終的な排水対策にはならないのかなという気がするんですが、やっぱり校区ごともしくは流域ごとに、そういった組織を立ち上げてやっていかないといけないんじゃないかなと。会議の開催状況を見ていると何回も出ていかないといけないようなので疑問にも思ったんですが、そこら辺はどういった形で、今の管理人の研修なり何なりっていうのをされてるのかお聞きしたい。

それと、最終的に前回も言ったかもしれませんが、農家が事前排水をするときに1番心配なのは用水の確保ができるかっていうことが1番心配なんですね。要は、流したはいいけど、そのあと雨が全然降らなくて水が足らないっていう状況を1番多分心配されてることが多いんで、ここに書いてあるように、用水の確保は十分に出来てるっていうことが確約出来ないと樋門の管理人さんはなかなか開けないと思います。農家から、水が足らなくなったらどうするんだと文句が来るわけですよ、樋門管理人さんに。だからそういったことをちゃんと言われてるのかどうかね、用水の確保は全部出来てますと、大雨の対策としてやった場合も出来てますよっていうことで、ちゃんと言われてるのかどうかの2点。

### ○鐘ヶ江農村環境課長

まず二つ目の用水確保の件ですが、毎回事前排水を行う度に操作人さんと話をしてまして、千綿委員おっしゃるようにですね、水がからぶったらどうするんだとよく言われます。そのときにはここに書いてますように、水は確保出来ますのでご協力よろしくお願い

いたしますというふうにきちんと説明をしております。

それから、一つ目の校区ごと、流域ごとということで、これは例えばですね、多面的機能支払交付金で言いますと、今年から広域組織を立ち上げました。ここは全ての組織が広域組織に加入してるわけではございませんが、基本的には校区ごとにチームをつくっております。例えば北川副チーム、蓮池チーム、巨勢チーム等ですね、加入しているところでチームをつくってます。で、多面的支払交付金の中には、防災減災力の強化というのがございますので、今まではそれぞれで活動されてるのが基本だったんですけど、チームで話合いをしようという、そういう多面を通して機会をつくることが出来ますので、そうしたときに、校区で寄ったときにですね、お互いに防災減災力の強化ということで、どういうふうな樋門の操作をしてるっていうのをですね、土地改良区も交えて、土地改良区も広域に参加をしておりますので、今まではばらばらでされたんですけど、そういったまとまった形で話合いを夜寄って、おっしゃるような樋門の連携の操作についてもですね、たくさんありますので、それも操作をされている方っていうのは地元の水管理に精通された方で、しかも近い方っていうのが基本かなと思いますので、そういうことでですね、これから、これをきっかけにですね、進めていければと思っております。

### ○堤河川砂防課長

樋門操作の関係者の皆様に御案内している会議については、原則、それぞれの会議に関わるエリアについては御案内いたしますので、その中で出席をお願いしているところです。河川砂防課で樋門操作人説明会という形で行っている分については、それぞれのエリアですので、その方がまた別のとこの樋門操作もされてる場合もあるかとは思いますけれども、原則、対象のものについては全て御案内をさせていただいてるところです。

それとあと、水の確保の部分で、佐賀市街地の東の部分は大井出堰の分については佐賀市の河川砂防課で管理をしています。市街地の水であってもまだ農業用水として利用されておりますので、最終的には、確保というか、最終的にどの段階で戻すのかっていうのを、気象情報を見ながらですね、戻すタイミングを図って、大体24時間、遅くとも1日半ぐらいあれば何とか戻せるような状況は確認をしております。

それとあと西のほうの要にもう一つ地蔵川というのがございます。天祐とか、中折とか 八戸あたりの農業用水、ほとんどここの樋門で管理をされておりますけれども、ここの樋 門についてもですね、事前の落水について、一旦、夏場に落とさせていただいて、どの程 度あれば戻るのかっていう実証実験を地元の農家の方と一緒にさせていただいたところで す。そういう中で、ここについても大体24時間から、遅くとも一日半あれば何とか戻せ るということで、今は事前の排水にも、以前から比べたら、大分協力的に行っているとい うところでございます。

ただ、連携操作の部分については、近隣の農業者の部分と、河川砂防課が所管する部分 があります。大きなラインについては原則河川砂防課が直でしております。農家の方はや っぱりそれに付随してエリアが小さいところであるとか、それはやっぱり地域にお住まいで、これまでの歴史、水の流れ、どういった状況でどういったことが起こるっていうのは地理、また水事情にも詳しい方がほとんどいらっしゃいますので、洪水がひどい場合にはこちらから働きかけての連携っていうのはとってるつもりですけれども、なかなか事前に体系立ててっていうところまで至っていないし、現実的にはちょっと難しいのかなというふうに考えております。

## ○千綿委員

樋門管理人さんが何を恐れるかっていうと、そこの流域の農家の方々からの文句なんですよ、聞いてみると。農家の方から樋門を空けたらいけないと言われる。要は、農家の方々が用水の確保がちゃんと出来てるっていう認識がわかれば文句は出ないわけですよね。そこの徹底をやっぱりやっていかなきゃいけないんですよ。言われたように1日か1日半ぐらいで戻りますということを一般の農家に告知していかないとですね。樋門管理人さんがわかってても、農家の方がわかってなければ、そこでストップがかかるわけですよ。だからそういうことをやっぱり広報していく必要が当然あると思うんですね。そこの強化をやっぱりやっていかなきゃないっていうのが一つと、先ほど樋門管理人は全部寄ってもらってますと言われたけど、市委託以外の方の小さな市以外の管理のところの樋門管理人さんも寄っていただいてるという認識でいいですか。

#### ○堤河川砂防課長

あくまで操作委託をさせていただいてる部分、河川砂防課の分についてはですね。

## ○千綿委員

だからですよ、さっき言ったように、そこで校区なりでまとまってはいいんですけど、それ以外の方たちのやつもしたほうが効果は高くなると思うんですね。だからそこをやっぱりやっていくような組織づくりっていう部分、例えば校区なり流域なりっていうことで、集まりを委託してない方の樋門管理人さんたちもやっぱり認識を一緒にしていただかないとですね、先ほどから説明出てますように、水に詳しい方が今ずっと世代交代が起きてて、実際知ってる方がやってない方もやっぱりおるんですよ。だから樋門管理人さんが皆さん詳しいかっていうと、実はそうでもありません、実態を見ると。説明はそう言われますけどね、実態はそうなってないんですよ。そう考えると、そこら辺の委託された人だけじゃなくて、小さな樋門というのを、各校区で地区内で管理されてますが、その方たちにもやっぱり同じ認識に立っていただくような、広報活動は絶対必要なんですよ。そうすることで効果はもっと上がると私は思いますので、そこは重々ですね、今後やっていただきたいなと。その組織づくりも含めて。今すぐやれって言ってもすぐできるものでもないので、例えば、兵庫でもう作ってあるのは知ってるでしょ、福井久男議員が一生懸命頑張って校区の中がんばってつくられてるじゃないですか。ああいったことを例えばほかの校区にも広げていくっていうのは当然必要。いいことは真似ればいいわけですよ。そういう

ことをやっぱりぜひやっていただきたいという、これは要望です。

## ○山口委員

樋門操作人のことで関連なんですけれども、先ほど千綿議員が言われた、ここの資料に示してある樋門の操作人を合計すると 170 名をちょっと超えるぐらいの人数があるんですけれども、それ以外の方っていうのは、執行部のほうではどれくらい、その認識というか、確認はされてますでしょうか。

## ○鐘ヶ江農村環境課長

農村環境課のほうでは、旧市内全域にわたって、樋門の操作用排水っていうことで排水 がかかるのでですね、広域で補助金を出してる方が34か所今ございます。それで、そこ の方たちには、契約じゃないですけど、年間管理の申請ですね、樋門の管理のときにお話 を伺ってヒアリングをして、昨年どうでしたかと、事前排水どうでしたかとかですね、連 携されてますかとかそういったお話はさしていただいております。そのほかたくさん圃場 整備の樋門はございますが、操作されてる方に対してはうちのほうは特段接触はしており ません。しかしながらですね、別紙1の番号8にですね、西与賀地区、農地・水・環境保 全組織樋門管理勉強会という会議名でですね、記載させていただいておりますが、これ は、西与賀は広域で多面的機能支払交付金に取組をされております。西与賀の組織のほう から桶門の勉強会をしたいということでですね、このときの対象者というのが、実際に桶 門を操作されてる方、それから、土地改良区、そしてうちですね、どういったことをした かというのが右の確認事項で、地区内の重要な樋門、ここにこういう樋門があって、どう いう水の流れをしてて、この樋門はどんなふうに操作したらっていう操作の確認とかです ね。そういうことを、現地を一緒に行って、スムーズな排水について話合いをしたりと か、こういった形を行っているので、これ大変よかったのでですね、こういう形で、多面 を通してですね、ほかの校区でもほかの地区でもですね、こういうことができればいいか なと思っております。

## ○山口委員

何を言いたかったかっていうと、ここで操作人っていう名前が挙がってる方っていうのは、委託されてるわけですから、それなりの報酬がいってるわけじゃないですか。千綿委員が言われたそれ以外の方々っていうのが、全くのボランティアで、地域の中から言われたからといって、はいいわかりましたっていうと、そう簡単に動くもんじゃないのかなっていう気がするんですね。ですから、今言われたように西与賀の例を出されましたけれども、これは西与賀の組織の中に幾らなりかの補助金が行って、そこで、この操作日程、名前が載ってる以外の方々にもそれなりの手当てといいましょうか、その辺は行ってるというふうな認識でよろしいんでしょうか。西与賀にも議員さんいらっしゃいますから聞いてもいいんですけど。

# ○碇農林水産部長

農業用の水路に関しましては、基本的にですね、私ども佐賀市で委託しているのが主要な排水路、河川に排水するのであったり海に排水する水路ですね、そういったものを佐賀市のほうで担ってます。今西与賀地区とかいう話があってますけれども、そういった地区が圃場地整備地区で、圃場整備地区に関しては基本的に土地改良区に財産が、県のほうから移管されてますので、そこそこの地区でですね、圃場整備の地区は集落の方にお任せをされてます。中にはですね、若干の集落から、例えば集落の生産組合であったりですね、自治会であったり、そういうとこから若干の委託料を出してるっていうことはお聞きしたことはあるんですけども、土地改良財産全てについて私どもが把握してるわけではないので、そこはですね、うちのほうでは今のところ把握が出来ていない状況でございます。

## ○山口委員

最後にしますけど、今ここに上がってる 170 名ぐらいの操作人さんっていうのも先ほどちょっと千綿委員も言われましたけれども、非常に精通された方もいらっしゃれば、ほとんど素人の方もいらっしゃる。これなぜかというと、やっぱりもう御高齢の方が結構多くて、バトンタッチされたときにですね、なかなかそれまでの流れをおわかりいただいてない方が操作人になるというケースも、今後ますますふえてくるんじゃないかなっていう気がするんですね。この約 170 名っていうのは、今後も絶対必要な人数なのか、いやもっと本当は必要なんだということなのか。今後のこの操作人の数の推移っていうのはどのようにお考えになってるでしょうか。

### ○碇農林水産部長

数の推移ですけども、施設自体が減ることはありませんので、その数は必ず必要です。 ただ、最近農業者がどんどん減って千綿委員や山口委員が言われるように、地元の排水が わからない方というのはやっぱりしたがらないんですね。今はもう排水操作が出来ないと いう地区もあって、うちがそもそも委託してるんですけども、それを出来ないという地区 もあって、そういった場合は仕方ないので、佐賀市の方で直営でやっておりますけども、 今後そういうことがないように、地元のほうにも話をしていって――どうしても佐賀市の ほうから操作に行けば時間もかかります。そういったこともあるので地元のほうでやって もらったら1番いいんですけども、それが出来ない状況になっているっていう現実はもう 既にあってるので、今後はどんどんこれが進んでいく。そういった中で、地元に話をして やっぱり地元のほうでやってもらうような、やっぱり体制づくりをしなければいけない と。先ほど農村環境課が言うようにですね、多面的機能支払交付金も、佐賀市の農振農用 地の約 75%、4 分の 3 が取り組まれてるんですね。だからそういったところもですね、今 広域化組織を立ち上げてますので、そういったところで、地域の方も一堂に集まってもら って話をできるような環境づくりを、今後取り組んでいきたいというふうに考えておりま す。まだそこまで確立は全然出来てませんけども、今後そういったものを活用しながら、 排水対策に取り組んでいきたいというふうに考えてます。

### ○川副委員

樋門操作の中で1番大変なのが、事前排水の場合はいいんですけど、当日に大雨が降ったり、電が鳴ったりしての排水、樋門開けですね、これをどうするかということで、当然 農業用関係の排水について私のところの例を出しますと、農地水のほうで、樋門操作を軽くするために樋門を交換したり、交換っていうか、駆動関係を交換したりしているところでありますけど、やはり、そういったところばかりじゃなくて、やはり樋門の駆動で今多分30分ないし40分ぐらいかかってるんじゃないかなと思いますので、やはりそこら辺の駆動の関係は、圃場整備しているところは当然土地改良区が関わってくるのかな。それ以外のところは当然市が持つのかなと思います。そこら辺、何か区別とかありますか。

## ○鐘ヶ江農村環境課長

今言われました樋門の点検とか管理っていうのは、多面的機能支払交付金でも活用することができるようになって、メニューの中にもございます。ですので、年度がスタートして、まずは、施設の点検ということで、農地の畦だったり、水路だったり、そして樋門を皆さんで点検をしていく。点検していって不具合があったりすると、色を塗ったりとかするっていうのは、交付金を活用してされておりますので、ぜひ、そういうことにも使うことが出来ますよというふうにPRを行っていきたいと思います。

### ○碇農林水産部長

補足なんですけども、ちょっと勘違いしてもらったら困ることが、佐賀市の施設については佐賀市の方でちゃんと修繕も行いますし、それが県とか国であれば、そこの財産所有者が基本的には修理をしますので、多分川副委員が言われてるのは、多面的機能支払交付金を使ってっていう話は、土地改良財産、要するに土地改良区の所有の財産を自分たちが多面的機能支払交付金を活用して直されたということかなと思うんですよ。だからそこは切り分けをしてください。圃場整備地域の土地改良財産については、基本的に地元管理なので、地元が多面的機能支払交付金を使って修繕出来ます。ただ先ほど言う国・県・市の財産については、基本的にそこの管理者がやるというルールになってますので、そこは間違いのないようにということです。

それとあと樋門について、今言われたように、大体機械で樋門を上げるときに大体 1 分当たり 30 センチぐらい上げるような規格になってるので、3 メーター上げるんだったらば、大体機械で上げるんだったら 10 分ぐらいかかると。ただ、その圃場整備の水門であれば大体樋門の長さが 1 メーターちょっとぐらいなので、一生懸命開ければ 4、5 分。まぁ、力はかかりますけどもそのぐらいです、はい。以上でございます。

### ○川副委員

私がお聞きしたいのは、きちんと多面的機能支払交付金でしてるところはいいんですけ ど、してないところは当然、佐賀市土地改良区っていうか、地元の土地改良区にお世話に なるかなということでしたので、地元の土地改良区がそこまでできるのか、それは地元の 土地改良区の予算の範囲内でっていうことでありますので、そこら辺は土地改良区あるい は市のほうからも支援しながらできるのは出来ますか。

### ○碇農林水産部長

今のところ、土地改良区が管理する樋門については、佐賀市のほうで補助金を出してます。それはあくまでも土地改良区に対して補助金を出しています。ただ、今、多面的機能支払交付金も活用してもらっているので、そこは多面でもやれるので、極力やっぱり多面を広げていって地区の樋門あたりも多面を活用してもらうっていうのは非常に有効なので、そういう方法をとってもらいたいんですけど、今の多面の交付金で樋門の修繕をやるとなれば、1,000万ぐらいかかるんですよね。だからそういったものについては多面では到底賄えないので、土地改良区のほうが優先順位をつけて、佐賀市から補助金を出すとかいうこともやってますので、そこは検討してもらうということだと思います。

### ○川副委員

非常に管理人の方については負担もかけますし、先ほどの話じゃないんですけど、土地 改良区のほうからその分の手当もらってますけど、うちの地元としては、農地水のほうか らもその分の手当というか、危険手当含めて支払いはしております。それで、先ほどやは り雷とか大雨とかの中での作業ですけど、これがもし事故に遭った場合について、事故は どこが補償するような形になりますか。

## ○鐘ヶ江農村環境課長

多面的機能支払交付金では、活動時に必ず保険に入ってくださいということを徹底して 毎年、お願いしております。それで、広域組織で言いますと、広域組織は一本で加入され ているところは保険に加入をしておりますので、それと別個にかけていただいても結構で すけど、そういった形になっております。

#### ○堤河川砂防課長

河川の委託の分につきましては、あくまで排水樋管の委託っていうことで、河川砂防課のほうで保険に一括して入っております。額的にはありますけれども、保険、一応御連絡いただいて対応するような形をとっております。

#### ○重松委員長

この樋門はなんというかな、操作委託っていうのは、小さな樋門は1人だと思うんです よね。ただ高齢化が進んでおりますので、世代交代の時期に来てます。実際、例えばその 人が、大雨降ってるのに入院でちょっと出れないという場合に、誰か予備とか、それは市 がするんですかね。地区でするんですか。

### ○堤河川砂防課長

操作委託っていう形をとってるうちの場合は、やはり御連絡をいただいた上で、まずは 近隣の方で替わりの方がいらっしゃるのであれば、その方と交代をしていただくと。た だ、ギリギリで操作が出来ない場合は、佐賀市の場合は、国県から受けてそれを委託して る関係で、佐賀市の職員が直接的に触ることもございます。

## ○重松委員長

あとは世代交代が来てるんですよね実際ね。やっぱり、将来的にはやっぱり無人化が必要かと思うんですけども、それはなかなか出来ないと思うので。ただ、農業経験者だけじゃなくてやっぱり自治会あたりとも協議して、なるだけ操作人をふやしていくような形をとる必要があると思うんですけども、そこら辺の考えを。

## ○堤河川砂防課長

確かに、先ほど農林水産部長のほうからもあったんですけど、基本的にはやはり地元のほうでまずは探していただくようなお願いをしていきたいと思ってます。ただ、その中で、やはり今もいくつかの樋門ありますけれども、一時的に河川砂防課で取り扱っている樋門もございます。それと大きな樋門につきましては、非常に精神的な負担もありますので、今現在5門ですかね、今、主要な樋門については、遠隔化で操作をしているところですけども、この分についても、今、拡充をしてはおります。ただ、今後の維持管理まで含めて、非常に多額のお金がかかるということもありまして、ちょっと慎重に進めていきたいと思ってます。

考え方としては、やはり地域の皆さん、やっぱりすぐに対応ができる、今農家の方が専業農家でなくてその場にいらっしゃらない場合もありますけれども、その場合は市のほうと連絡を取り合って対応をしたりとか、そういった中でいきたいんですけれども、そのうちのメインの幹線水路、幹線になる排水路の樋門については、遠隔化についても検討はしていきたいと思っておりますけれども、現状の中でですね、どこまでいくかっていうのは、やはり今の5門だけでも、これも、そのうちの二つは以前は操作員さんがいらっしゃいましたけれども、今全て遠隔化しています。今後先ほど委員長言われたような事態になることもありますので、常にその意識はしながらですね、対応はしていきたいと思います。

## ○中野委員

樋門管理のことですけど、以前は5名の方が担当されていて、今3名になってると思いますが、今やってる方が、ほとんど70歳を超えてしまいました。自分も毎日視察に行っておりますが、どの地区も後継者がいないと言われておりますので、後継者をつくるために、今の管理人さんがいらっしゃる間に、後継者に災害のときに現場に来てもらって、ある程度の指導をするっていう形をとる方法もいいかなと思いますので、その場合、新規の後継者を呼んだ場合に、少しだけでも手当を出せるような形をして後継者を育てていく準備も必要かなと思いますので、その点どうですかね。

#### ○碇農林水産部長

今言われるように、排水機場が多分、久保田の場合は5人いらっしゃったのかもしれません。合併と同時に、今大きな排水機場でも一応3人というところで対応させてもらって

るとこもありますし、それよりもちょっと小さい施設があれば2人で対応している。だから、基本的に大体3人か2人がほとんどです。地区でやられていたけども、どうしてもやれないということで、今、業者委託が進んでいます。支所別に言わせていただくと、久保田だけが今地区の方でしてもらってるんですけども、他の地区は大体業者に委託をし始めています。

だから、今後、例えば地元で担い手がいないという場合は、そういう選択肢も一応考えられますので、そういう選択肢を考えると。それと、今言われるように、3人しかいないけども、後継者を育てるために例えば2人とかに研修をやるときに、幾らかの委託金をという話ですけど、そこまでは今のところ考えていません。ただ、必要性があれば考えますけども、今の排水機場の操作の流れとしては、地元じゃなくて業者委託という流れですので、そっちのほうで今のところ検討している状況でございます。

### ○重松委員長

ほかに樋門の関連でなかったら次に行きたいと思いますが、よろしいですか。 では、保水機能について委員のほうから何かありましたら。

### ○川副委員

保水機能のほうで調整池のお堀、貯留ということで書いてありますけど、事前排水はどのくらいまで排水されるのか。そのままの状態で、貯水されるのか、教えてください。

### ○堤河川砂防課長

現状の数値上は、既存の水位からの調整量を示しております。 ただ、事前排水を今はカウントしておりません。

#### ○川副委員

今後もこのお堀の事前排水というのは計画としてはないということでいいですか。

#### ○堤河川砂防課長

下流側の本庄地区ですね、あちらのほうの水路に幾らかでも落とせれば、その部分は現 地調査を今もしてますけれども、少しでも下げられるような努力はしていきたいというふ うには考えております。

### ○山口委員

資料の5ページの⑤番の今後の取組についてというところで、多面的機能が国からのメニューが1つ加わって、水田の雨水貯留の強化として、令和3年度から、新年度から創設するということなんですが、この田んぼダムに、あえてここまでして取り組む組織っていうのが本当に――ちょっとごめんなさい、本当にいるのかなっていう気がしてならないんですね。結構一生懸命やってらっしゃるところっていうのは、満額使い切っても足りないっていうくらいのところが結構いらっしゃってですね。それで、これはまた別の補助金という形になりますけれども、別のメニューということになりますけれども、あえてこれまでやって多面的の中で活動をされるっていうところが、実際その辺り、感触的にはいかが

なもんですかね。ちょっと感触的なことで申し訳ないんですけど。

## ○鐘ヶ江江農村環境課長

私も何か何組織かですね、5組織ぐらいには令和3年度から加算措置を国が検討されてますという話をしました。感触的には全く余計手間かかるじゃないかというのと、幾らくるのかと言われて、国は反当たり大体400円、300円から400円ぐらいを想定してますので、そんなに大きな金額でもなくですね、しかも排水時にはまた外しに行かなきゃいけないとか、もうちょっと――というふうな感じです。

# ○重松委員長

それからですよ、2ページの農業用排水の事前排水ですけども、現況の水位から50センチ下げるということで、50センチ下げた場合、どれぐらいの貯水量が見込めるんですか。

### ○鐘ヶ江江農村環境課長

ここの表に幹線名と貯留量ということで、徳永1号線だと、5万9,000 立米ということで記載しております。徳永1号線、2号線、南里線全部で28万トンでございます。

## ○重松委員長

こういったモデル的なものは、大体雨量をどれくらい見てありますかね、平均1時間当 たりの。それでこういった数字を出してあるでしょう。

## ○農村環境課農業土木係長

この 28 万トンにつきましては、延長ですね、長さに幅を掛けたら水面の面積が出ます ので、その面積に 50 センチをかけて、それで貯留量を計算上出しているという、そうい う状況でございます。雨量ではございません。

#### ○重松委員長

今は貯留能力ってどれぐらいありますか、全体で。分かりませんか。お堀とかあるじゃないですか。

## ○堤河川砂防課長

まず調整池だけのお話をさせていただきますと、3ページの中ほど1番下のほうに、今 佐賀市内に存在しています開発まで含めた調整池の容量は約36万トンということで記載 しております。

また、合わせて、これはおおむね 10 年に 1 回の雨を、整備の際は雨が降ったことを想定して、下流に流すことが出来なかったりする量を算定して概ね決めておりますけれども、お堀のように、既存の施設を活用して、今よりもっと既存の施設を活用して、浸水被害軽減を図ろうという場合は、量をそれで算定してるわけではなくて、今の既存の施設にどれだけ貯められるかというような算定をしてる場合もございます。

#### ○重松委員長

例えば8月の豪雨ですが、このときなんかは、内水氾濫に対する効果はどれぐらいあったんですか。ほとんど満杯ですか、36万トン。

### ○堤河川砂防課長

まず、佐賀市はこれだけの浸水を起こしていましたので、どの調整地についてもほぼ満タンと。それと左上にですね、既設調整池で国が管理しております巨勢川調整池、この施設については、220万トンのうち200万トンを超えるような、まだぎりぎりまでは来ておりませんでしたけれども、ほぼ満杯に近いような量が保水をされているような状況でございました。

## ○重松委員長

やっぱり市街地の浸水をなくすために、メインの排水量である佐賀江川の水位を下げて おかないといけないと思うんですよね。そういった場合は、八田江川とか、新川ですか、 そっちのほうに流すなど、そこら辺の調整はどうされていますか。

## ○堤河川砂防課長

東のほうの排水、主に多布施川から東の部分については、ほぼ佐賀江川のほうに行きます。佐賀駅周辺を含む市街地、それと先ほどの巨勢川調整地の下流の巨勢川から佐賀江に流れるものについても、全て佐賀江川のほうに流れます。

通常であれば、佐賀江川から蒲田津を経由して筑後川のほうに行きますけれども、そこの排水が追いつかないときは、枝吉水門を開けて八田江のほうに流す場合、それと尾の島水門を開けて新川のほうに流すということで、早津江川とか直接有明海のほうに流すような仕組みになっております。多布施川の西のほうについては、地蔵川でや本庄江を使って、有明海のほうに流すと。一部農業用の嘉瀬排水機場とか、そういったところを通じて嘉瀬川のほうに排水される場合もございます。

#### ○重松委員長

ただ、有明海の満潮時は流せないでしょう。満潮時は二、三時間ですもんね。その間が ちょっと調整が難しいでしょうね。

## ○川副委員

新規調整池ということで城東川と尼寺雨水っていうことで2ヶ所掲げてありますけど、 今後調整池については、今後の計画としては、まだ増やしていくのか、しばらく模様見な がら対応していくのか、どうでしょうか。

#### ○堤河川砂防課長

まず、雨水排水の考え方としては、大原則は水路を使って流すというのが1番だと考えております。ですが、下流に何らかの障害があって下流に流せない場合に、調整池っていうのをそこで計画を立てるわけでございまして、今現在高木瀬地区は城東川雨水幹線の整備の際に、改めて下流との検証を行って、この1万8,600トンというのを算出しておりますし、尼寺雨水幹線につきましては、黒川の排水能力、その下流の巨勢川調整地の排水能力に応じて、3万3,000トンの調整が必要ということで算出をしております。

佐賀市内全体が公共下水道のエリアとはなってますけども、今後計画を進めていく中

で、下流の水路が非常に脆弱でなかなか拡幅が出来ないとか、流すことが出来ない場合は、調整池の計画っていうのは出てくる選択肢の一つだと考えております。

## ○重松委員長

ほかにないようですので次行きたいと思います。 住民への避難指示について。

# ○千綿委員

2点あります。

1点は、公開されている映像なんですけど、私多分1回目のときか2回目のときに言ったと思うんですが、要はですよ、雨とかかなり降ったら視界が物すごく悪くなりますよね。だから例えば色でですよ、通常の水位が青色で、危険水域は黄色でここまでだったら危ないですよって赤とかにつけないと。晴れている時に見るのはいいんですよ。例えば雨のめちゃくちゃ降ったときに、どこまできてるかがわからないじゃないですか。だからそういうのはつけないと駄目ですよっていう話を多分1回したと思うんですが、これは国にもぜひ言ってほしいんですよ。国のカメラがあるじゃないですか、例えば嘉瀬川とか、一級河川とか、そういう河川のところにもね。やっぱり行かれるわけですよ。住民の方が自分で確認のために。それをさせないために、危ないから行かないでくれって言うんですけど、これを見れたらわざわざ雨が降っているときに自分の目で見て行かなくていいので。それをしないといけないと思うんですけど、その方針がどうなのかっていうこと。

それともう1点、先ほど、言われた旋回カメラは全て非公開、住民に関係ないのでということなんですが、担当者が旋回してそこをズームしているときに、多分住民も見たいと思いますもんね。要はですよ、サーバーに負荷がかかるから駄目っていうならまだ私は納得するんですけど、住民が見たって一緒って、担当課がズームして見たいところは多分住民も見たいと思います。これは理由になってないですもんね。さっき説明の中であったんですが、担当者が見たいと思って旋回してズームするわけでしょ。多分ですね、住民の方も一緒だと思いますよ。だから、例えばそれが公開することでサーバーに負荷がかかって、住民の方のアクセスが集中して自分たちの業務に支障をきたすというなら私わかりますけど、今の説明だとちょっと納得いかないんですけど。

#### ○杉町消防防災課長

それではですね、危険時にここまで来たら危ないよとか、そういうカメラ上で表示できるようにしたほうが市民はわかりやすいのではないかという話ですけれども、カメラ上でのそういう設定といいますか、そういう機能を持たせることが可能かどうかというのも今まで検討したことがございませんので、その辺は今後の研究課題として取り組んでいきたいと思います。

それと、旋回カメラのほうですけれども、こちらについては先ほど議員のほうから、それも市民の方は見たいんじゃないかというふうなことを言われましたが、例えば樋門をこ

ちらで遠隔操作をするとか、確実に樋門が動いているのかとかですね、その状況を確認するとか、こちらの災害対応を行っているもののためにアップをしたりとか、あと、周りの環境的なものとかも一緒に旋回して見るようなこともございます。そういったことで、例えば旋回する場合は個人の家が映り込むとか、人が映り込むとか、そういったこともありますので、やはりそういうことから言えば、これは以前公開をしていいかどうかということを、個人情報保護審査会というのが市でありまして、そちらのほうに諮って、こういう今の現状としてこういう範囲で公開をするということで決めた経緯がございますので、そこの旋回カメラっていうところは今のところ公開までは考えてるところではございません。

## ○千綿委員

一つ、今は兵庫にあるでしょ、水位をわかり易く見せてあるの。ブルーと黄色と赤とあるわけですよ。だけどそれは、そこがカメラに映っているかどうか知りませんが、したところがあるじゃないですか。今は、雨降ったときにどこが水位か分かないじゃないですか。分からないので色で分かったらベストじゃないですか。検討しないといけないですよ。私が言ってる意味をちゃんと理解してくださいよ。要は、住民の方が川が決壊するかもしれないので、わざわざ雨が降って危ないところに見に行かないようにしないといけないでしょう。そして、危険度が分かるように動画で分かるように、住民がこれは危ないなって、避難しないといけないとか――広島であったじゃないですか、逃げ遅れたりするのでちゃんと危険を住民が分かるように、そこに行かなくても分かるようにカメラで公開するべきだって言ってるでしょ。だからそこは検討したことがないと言うけど、検討しないといけないでしょ。だってせっかくこうやって公開してるんであれば、見やすく住民に危険度がわかりやすいように工夫をしていくしかないわけでしょ。そこはやっぱりぜひやっていただきたい。

それと、さっき言われた旋回カメラの件はですね、プライバシーは分かります。だからそう言われれば分かるんですけど、何か住民には、旋回カメラで見ているものは住民に関係ないというような形で言われても、自分は見たいと思う気持ちもあります。プライバシーの問題は確かにあると思う。ただ、今は画像技術もしっかりしてて、例えばそこのエリアを決めておいて、回ったときにぼやかすとかそういうようなソフトがあるので。今技術が進んでますので。だからそこはやっぱり検討をやっていかないと。

今、避難注意をするときの住民の意識がどうかでしかやっぱり無理だと私は思います。 幾らその防災ラジオがいくら残っているか知りませんが、何百台と余っていますよね。 それを皆さん持ってないじゃないですか。自分で調べたときに、これは危険なんだと、自 己判断で避難できるような体制をとらないと私は駄目だと思うので、そこはですね、重々 検討していただきたいと思います。

### ○堤河川砂防課長

先ほどの表示でございます。確かに県が管理してる、水位周知河川とか、国が管理してるところは氾濫危険水位とか、避難判断水位とか、明確に対外的にですね、表示をされております。そういったところについては黄色、オレンジ、赤と、あと紫とか、ちょっと色はちょっと忘れたんですけども、そういう表示をされているところもございます。今、県のほうでもいろんな形で映像が出されてますので、そういったところはあります。ただ、佐賀市の場合が小さな水路の場合、なかなかどこからが赤でっていうのが非常に難しいような。ただ、非常に脆弱でですね、佐賀市の駅北の水路であれば、もう20分もすれば水があふれ出すというような水路もございまして、いろんな判断が難しいところであるんですけども、例えば準用河川で比較的水路が水路に余裕があると、そう言ったら変ですけども、大きな水路についてはですね、できるとこがあれば、その辺りはちょっと検討はしてみたいなとは思っております。

ただ、この中で県が管理する河川も多く入っておりまして、なかなかその分については、県独自の判断の部分については、こちらのほうとしてもお願いは出来ても、それがズームアップして見れるような状況ではございませんので、難しいのかなと思っておりますけど、佐賀市が管理する比較的広域的な川については、検討してみたいと思います。

### ○重松委員長

スマート浸水標尺の記録データはリアルタイムに知ることができるでしょう。それはあくまでも市の機関だけであって、市民の方は全然見ることが出来ませんよね。

## ○堤河川砂防課長

スマート浸水標尺のスマート化については、今年度もう既に行っておりまして、それを 市民の方に公表するシステム開発については、令和3年度いっぱいかかって検討していき たいと。なるべく市民の方にわかりやすいような形でホームページ上に公表できればなと いうふうに考えているところでございます。

# ○重松委員長

そうしたほうがやっぱり自主防災意識が高まってくると思いますので、ぜひ進めていた だきたいと思います。

### ○池田委員

千綿議員の言われてることはやはり重要なことだと私も思います。私自身もこういった 大雨が降ったときには防災カメラをよく見るんですけども、やっぱり分かりにくいんです よね。どれだけ危険が迫っているのかというのが。そういうことで、大変重要なことだと 思いますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

### ○重松委員長

ほかに、3項目まとめて他にないですね。

ないようでございますので、樋門管理、保水機能、住民への避難指示についての追加調査を終わりたいと思います。

執行部の皆様、どうもありがとうございました。

## ◎執行部退室

まず、最終報告に向けた課題の抽出、整理を行っていきたいと思いますけども、本日の3項目、樋門管理、放水機能、それで住民への避難指示、これは最終報告の骨格となる形でもっていきたいと思います。これ以外に再調査とか、これはしたほうがいいんじゃないかとか、また新たな課題、そういったこと等にお気づきの点がありましたらお願いしたいと思いますけども。

- ◎最終報告に向けた再調査に関する委員間協議
- ○重松委員長

最後に、来年度の視察の件ですけども、どうしましょうか。

- ◎特別委員会の次年度の視察についての委員間協議
- ○重松委員長

それでは、これで第9回の水害対策調査委員会を終わります。 どうもお疲れさまでした。